

新潟県会計年度任用職員（一般）「研究補助」募集のお知らせ

令和8年2月20日

新潟県農業総合研究所園芸研究センター

受付期間 令和8年2月20日（金）～令和8年2月27日（金）
考査日 令和8年3月2日（月）

園芸研究センターで勤務する会計年度任用職員（一般）「研究補助」を募集します。

●会計年度任用職員（一般）とは

1年以内の期間で任用し、正規職員の補助的業務に従事する短時間勤務の職員です。

●任用期間

研究補助： 令和8年4月1日～12月31日（9か月） 1名

令和8年4月1日～10月31日（7か月） 1名

令和8年4月1日（1か月） 2名

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、
月を空けて再採用する場合があります。

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、
2回（通算3年）まで再度任用する場合があります。

再採用とは：公開採用した者で、任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間
の範囲内で、退職後に同一の職務内容の職に再度採用する場合

再度任用とは：公開採用した者で、任用期間終了後の翌会計年度においても同一の職務内
容の職に任用する場合

1 採用人数・業務内容等

人数	業務内容	勤務場所
研究補助 4人	・研究に関わる栽培試験の補助（除草作業、収穫、かん水、その他栽培管理業務等） ・調査補助（調査記録・筆記、パソコン入力、分析試料調整等） ・試験機材・道具類の洗浄・整理等	農業総合研究所 園芸研究センター

2 応募の資格

- （1）年齢、学歴は問いません。
- （2）屋外ほ場及び温室内での農耕作業に従事できる体力を有すること。
- （3）パソコンを用いたデータの入力ができること。
- （4）次のいずれか（地方公務員法第16条で規定する欠格条項）に該当する人は受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない

人

- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査会場

日 時	場 所	住所・電話番号
令和 8 年 3 月 2 日（月） ※時間は別途電話連絡します。 （午後を予定）	農業総合研究所 園芸研究センター 1 階会議室	北蒲原郡聖籠町大字 真野 1 7 7 Tel. 0254-27-5555

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査	会計年度任用職員の職務への適性などについて、一人ずつ面接考査を実施します。

(3) 受験に当たっての注意事項

- ア 受験票は発行しませんので、当日は受付時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 筆記用具（ボールペン等）をご持参ください。面接に先立って、地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当していない旨等の宣誓書に署名していただきます。

4 合否の通知

3 月上旬に、受験者全員に文書で合否を通知します。

5 個人情報の開示について

この考査結果については、新潟県個人情報保護条例第 25 条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が合否通知書を必ず持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話による請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間	開 示 時 間	開示場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から 1 か月間	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで (土日、祝日を除く。)	園芸研究センター 総務課

6 勤務条件

- (1) 勤務日 月曜日から金曜日まで（国民の祝日は除く。）
- (2) 勤務時間 午前 9 時 10 分から午後 4 時まで（休憩時間：正午から午後 1 時まで）

- (3) 報酬 研究補助 日額 7,280円
(令和8年度予定 正規職員の給与改定に連動して改定されます。)
※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当及び勤勉手当を支給します。
- (4) 通勤に要する費用
正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。
- (5) 休暇その他の勤務条件
会計年度任用職員取扱基本要領によります。
- (6) その他
正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 応募手続

- (1) 申込方法
次のいずれかの方法により、応募書類を下記(4)「申込・お問い合わせ先」へ持参又は郵送してください。
- ア ハローワークを通じて申し込む場合
(ア) 市販の履歴書（必要事項を記入し、写真を貼付したもの）
(イ) ハローワークから交付される紹介状
- イ 県に直接申し込む場合
市販の履歴書（必要事項を記入し、写真を貼付したもの）
※面接受付時間を電話連絡しますので、履歴書に日中連絡できる電話番号を記入してください。
※郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（一般）申込」と朱書きしてください。
- (2) 申込受付期間
令和8年2月20日（金）から令和8年2月27日（金）まで（土・日を除く）
- (3) 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
※郵送の場合は、2月27日（金）午後5時15分必着です。
- (4) 申込・お問い合わせ先
農業総合研究所園芸研究センター 総務課
住所 〒957-0111 北蒲原郡聖籠町大字真野177
電話 0254-27-5555